

# 令和8年度さくら市・斎藤奨学資金奨学生募集要項

## 【出願資格】 ※次の(1)~(5)のすべてを満たす方

- (1) さくら市に住所を有する方が扶養する生徒及び学生で、学習活動その他品行が正しく、将来良識のある社会人として活動ができる見込がある方。
- (2) 令和8年4月に、  
①高等学校、盲・聾・特別支援学校の高等部、高等専門学校又は専修学校高等課程（修業年限2年以上のもの）の1学年に進学する方及び在学中の方。  
②短期大学、専修学校専門課程（修業年限2年以上のもの）の1学年に進学する方及び在学中の方。  
③大学、大学院の1学年に進学する方及び在学中の方。
- (3) 出身校及び在学校における全学年を通じた学習成績評定平均値が、原則として5を満点としたとき3.5以上ある方。
- (4) 本人の属する世帯の令和6年中の認定所得金額が収入基準額以下（※別紙「所得基準額表」を参照してください。）で貸与を受けた奨学生の返還について十分な能力を有する方。
- (5) 本市以外の機関の奨学生等の給付・貸与を受けていない方。  
(ただし、さくら市給付型奨学生、母子父子寡婦福祉修学資金、交通遺児育英会奨学生又はあしなが育英会奨学生については、重複して貸与を受けることができます。)

## 【奨学生の貸与額等】

- (1) 貸与月額  
①高等学校などに進学（在学）する方 15,000円  
②短期大学などに進学（在学）する方 30,000円  
③大学、大学院に進学（在学）する方 30,000円
- (2) 採用予定人数 5名程度
- (3) 貸与期間 正規の最短修業年限

## 【奨学生の返還】

- (1) 利子 無利子
- (2) 卒業後の措置期間 1年間
- (3) 返還期間 貸与した期間の2倍の期間内に返還
- (4) 返還方法 月賦、半年賦又は年賦による均等払  
(奨学生の一部又は全部の一括返還も可)

## 【提出書類】

- (1) 奨学生借受願書 ※出願者本人、連帯保証人が記入してください。
- (2) 奨学生推薦調書【※開封無効】又は高等学校卒業程度認定試験規則第10条に規定する合格証明書  
※奨学生推薦調書を提出する場合は、校長宛て依頼文書とともに出身校若しくは在学校に提出し、推薦を依頼してください。
- (3) 所得証明願〔さくら市・斎藤奨学資金奨学生用〕  
※必要事項を記入のうえ、さくら市役所本庁舎2階税務課に提出し、発行してもらった「所得課税（非課税）証明書（令和6年中の所得）とともに提出してください。
- (4) さくら市・斎藤奨学資金奨学生調書 ※出願者本人が記入してください。

## 【受付期間】 令和8年2月2日（月）～令和8年2月27日（金）必着

## 【選考方法】 学業成績や所得状況等を審査し、決定します。

※出願資格をすべて満たしていても選考漏れする場合があります。

## 【選考結果】 3月中旬頃に本人へ文書で通知します。

## 【申込先】 〒329-1492 さくら市喜連川4420-1

さくら市教育委員会事務局学校教育課総務係（喜連川支所1階）

TEL 028-686-6620